

広報

さくほ



佐久穂町の推計人口が
合併後初めて
増加したんだって！
(長野県「毎月人口異動調査」
R3.4.1とR4.4.1の比較)

えっ、本当？
わーい!!

「青白緑、生き生き」 撮影：地域おこし協力隊 熊本敦子

●主な記事

特集①町長コラム 2 p

特集②後期高齢者医療ご加入の皆様へ

～保険証定期更新のお知らせ～ 3 p

特集③（仮称）道の駅「八千穂高原IC」の基本計画を策定しました 4 p

公民館報 24p～31p



しらかばちゃん

町長コラム オール佐久穂のまちづくり

町行革大綱の「要・かなめ」は

2014から2020年度を推進期間とする佐久穂町行財政改革大綱（以下「町行革大綱」）の成果の一部を報告します。

町行革大綱は、町村合併に伴う国の財政的特例措置年5億円が合併後11年目の2015年度から順次減額され、2019年度に終了することから策定されました。それゆえ「身の丈に合う」歳出削減を中心で、議会を始め様々な場で議論となりました。役場事務レベルで「要」と考えた事業は、赤字になっていた町直営の觀光施設と千曲病院、そしてインフラ長寿命化等でしたが、具体的な議論が深まらず将来対応は「検討」の2文字となっていました。

なお、病院を「要」とした理由は、2007年に北海道夕張市（当時、人口1万2000人余で当町と同程度）が財政破綻をし、171床の市立総合病院が閉鎖され、公設民営の19床の診療所と40床の介護老人保健施設になり医療体制が弱体化したのを目の当たりにしたことによります。

さて、行革後の「要」の状況を観光施設と病院に絞りご報告致します。

まず、駒出池キャンプ場と八千穂高原スキー場ですが、町が指定管理委託と経営譲渡をした（株）アドバンス様から2021年度状況報告がありましたので紹介します。キャンプ場の来場者数は約4万2100人余と町直営であつた2018年度の2万2900人余と比べ1・8倍となり、売り上げも7千万円を超える約3・2倍となっています。次にスキー場は、4万4200人余となり2018年

度の2万4400人余の1・8倍となり、売り上げも1億2千万円を超える約2倍となつてているとのことです。（株）アドバンス様は毎年、収益の10から20パーセント余を両施設の改修に投資し、スキー場周辺の宿泊施設等の活性化や地産地消にも乗り出しており、町の観光振興に寄与していくものと思います。町直営であった時代に役場職員人件費まで含めると年1億円近い一般財源が支出されていたことを思うと、感慨深いものがあります。次に町立千曲病院ですが、黒字化の実現のため投資をしてきました。2014年の大規模改修を行う中で病床数を117床から97床に減らし、コロナ禍においては、ウイルス対策に係る検査体制の強化、佐久総合病院との連携強化、常勤医の増員、総合診療外来の新設準備などです。2020年度には1億円を超える純損失を計上していましたが、2021年度決算では町村合併後初めてわずかに黒字に転換しています。コロナ対策による增收部分もあり黒字維持のために更なる努力が必要ですが、原点である病院理念「地域の人たちに信頼され、愛される病院」を職員一同で目指してまいります。

町行革大綱の最大の目的は、「税収等が増える試みに積極的に投資する財源を見出すこと」となっています。町の価値を高めるには、投資が必要です。投資とは将来のお金を稼ぐために支出することです。それに対しても消費とは今の満足のために支出することです。コロナ禍ではありますが、行革から生まれた2億円近い財源を何に投資していくのか。早期に議論を深めて予算化を進めてまいる所存でございます。

令和4年7月1日記



後期高齢者医療ご加入の皆様へ

令和4年8月1日から新しい保険証で受診してください。

8月は保険証定期更新の月です。8月1日から新しい保険証で受診してください。保険証は7月末にご自宅へ郵送します。



令和4年10月1日から新たに「2割負担」が導入されることから、**今年度は例年と異なり、保険証の更新が8月1日と10月1日の2回になります。**そのため、8月1日からの保険証の有効期限は9月30日となっております。保険証の2回更新は2割負担に該当する、しないに関わらず全員が対象です。10月1日からの保険証は9月末にご自宅へ郵送します。

現在ご使用の保険証（黄色）



令和4年7月31日まで有効

8月からの保険証（緑色）



令和4年8月1日～
令和4年9月30日まで有効

10月からの保険証（桃色）



令和4年10月1日～
令和5年7月31日まで有効

窓口負担割合が2割となる方には 負担を抑える配慮措置があります

令和4年10月1日から3年間は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます。（入院医療費は対象外）

例：1か月の医療費全体額が50,000円の場合

負担割合1割のとき	5,000円
負担割合2割になると	10,000円
窓口負担増加額	5,000円
窓口負担増加額の上限	3,000円
払い戻し等	2,000円

■書類は必ず郵送でお届けします。

■厚生労働省や地方自治体が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカード、通帳等をお預かりすることは絶対にありません。



高額療養費として事前に登録されている口座へ後日払い戻します。

**2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には
令和4年10月頃に各都道府県の広域連合や市町村から申請書を郵送します**

問合せ先

- 佐久穂町役場 住民税務課 国保年金係 (0267-86-2525)
- 長野県後期高齢者医療広域連合 (026-229-5320)
- 制度改正の見直し背景等に関するご質問等 厚生労働省コールセンター (0120-002-719)

(仮称)道の駅「八千穂高原IC」の基本計画を策定しました

町では、中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ付近の国道299号沿いに「道の駅」の設置を計画しています。

このたび、整備等の方向性をまとめた(仮称)道の駅「八千穂高原IC」基本計画を策定しましたのでお知らせします。

佐久穂町及び南佐久エリアの地域資源の共通の強みである身近な大自然(アウトドアコンテンツ)を活かし、包括協定を締結しているアウトドア用品メーカー「株式会社モンベル」様とも連携しながら、事業を推進していきます。



道の駅
とは

道路利用者の休憩施設として誕生した「道の駅」は、平成5年の制度開始から全国各地へと広がり、令和4年2月9日現在、1,194駅が登録されています。

主に地方公共団体が設置する「道の駅」は、地域活性化に向けた取組の中で、農産物直売施設や地域食材供給施設、特産品加工施設、地域交流施設、防災機能施設など、多様な機能が盛り込まれ、情報や交通、農産物をはじめとする特産物や人々の交流の結節点として全国に定着しています。

※イラストは現時点でのイメージです。

佐久穂町の「道の駅」

南佐久の玄関口

計画予定地は中部横断自動車道八千穂高原ICのふもと、町の観光エリアである八千穂高原の入口にあります。また、東に500メートルほどで国道299号と141号が交差し、小海町以南にも接続する各方面の出入口に位置しています。

地域資源を活かす

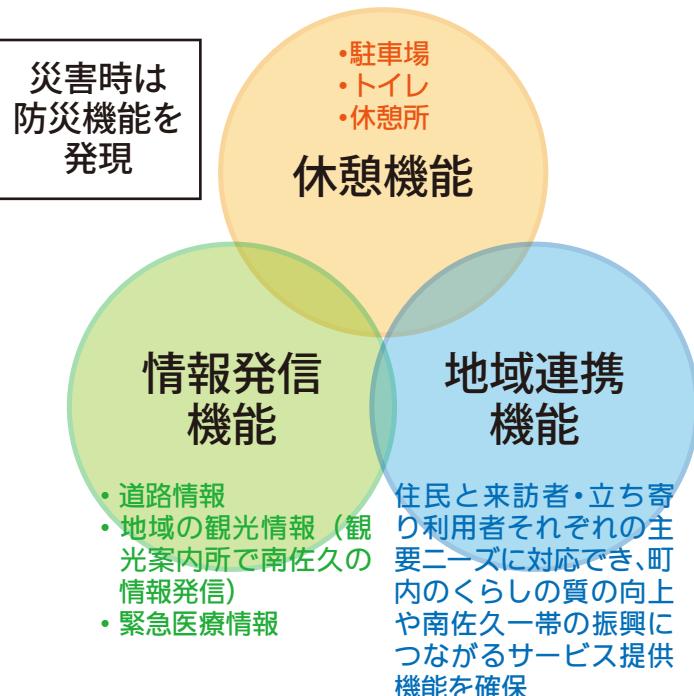
佐久穂町の魅力的な地域資源を活かすために「アウトドア」がキーワードの1つだと考えます。南佐久エリアにある各種のアウトドアコンテンツについて、情報発信や体験サービス化などを推進し産業振興に結び付けます。

将来も必要とされる施設に

全国から目的地となるような施設を目指しつつ、何よりも末永く地元に愛される施設にしたいと考えます。10年後、20年後も地域に必要とされる施設を目指します。

予定する機能・施設

(仮称)道の駅「八千穂高原IC」には下記の機能とそのための施設の設置を予定しています。



＜地域連携機能3つの視点＞

●佐久穂・南佐久の食と魅力の体感及び発信

主に来訪者・立ち寄り利用者向けサービスとして、食事と休息を兼ねられる場及び一帯の観光情報の提供と合わせた特産品等をPR（販売も含む）する場の確保

●川や水を活かした交流

地域住民・来訪者がともに憩い、川辺の魅力を満喫しながら交流できる空間づくり

●地域の防災・子育て環境の機能強化

地域の防災力向上と子育て環境の充実につながる空間づくり

今後の予定

2年後の令和6年度開業に向けて進めています。名称の公募等も予定しております。

令和4年度

令和5年度

令和6年度

基本設計・実施設計

建設工事

開業

管理運営方法決定
指定管理者の選定

開業準備

「かわまちづくり」支援制度の活用

「かわまちづくり」支援制度は市町村等と国や県（河川管理者）が共同でまちづくりと一体となった河川整備を行い、にぎわいの創出を目指すものです。今回の道の駅設置をきっかけに、予定地に隣接する大石川だけでなく天神町地区等を含めた千曲川一帯に、この支援制度を活用した整備事業の実現を目指しています。

問合せ先：道の駅建設推進プロジェクトチーム内 政策推進係
電話：0267-86-2525 メール：michinoeki@town.sakuho.nagano.jp

株式会社モンベルとの包括協定

令和3年12月10日、町は株式会社モンベル（本社 大阪市）様と、活発なアウトドア活動等の促進を通して、「豊かな自然環境の醸成」や「魅力ある人格の形成」、「防災意識と災害対応力の向上」と「地域社会の更なる活性化」に資するため、連携と協力に関する包括協定を締結しました。

基本計画の詳細は
町ホームページに
掲載しています。



管理栄養士の役に立つ食事情報

今月のテーマ



みんな大好きなあの食べ物に注意!?

スーパーやコンビニに行くとつい買ってしまうお菓子やパンですが、カロリーや糖質の表記を見たことはありますか？今回は、普段何気なく食べているあの食べ物について紹介します！

質問 どの食べ物が一番、太りやすいでしょうか？

みんな大好きな
あの食べ物!!

1. みたらし団子
(1本: 70g)



2. 菓子パン
(メロンパン: 100g)



3. シュークリーム
(1個: 95g)



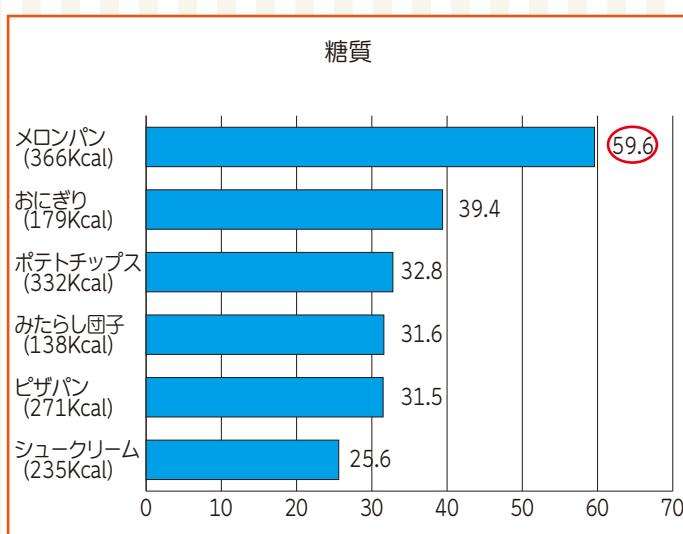
4. ポテトチップス
(1袋: 60g)



5. ピザパン
(1個: 95g)



答え 菓子パン（メロンパン）→カロリーだけでなく糖質も多い…！



栄養成分表示 100gあたり	
熱量	○○kcal
たんぱく質	△△g
脂質	□□g
炭水化物	●●g
ナトリウム	☆☆mg
食塩相当量	◎◎g

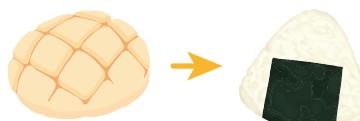
食品の裏などに必ず表記されている栄養成分表示を見てみましょう！
※糖質=炭水化物

菓子パンのように糖質が多い食べ物は、血糖値を急上昇させた後に急降下させます。そのため、消化が早く、食べた後でもすぐにおなかがすいてしまうという特徴があります。

食事、おやつ、農作業の休憩時間などなど…忙しい時や甘いものが食べたい時に重宝する菓子パンですが、食べる量には少し注意が必要です。

これなら
できそう！？

食事の時に菓子パンを食べたくなったら、総菜パンやおにぎりに変更する。



おやつの時に菓子パンを食べたくなったら、脂質が少なくカロリーが抑えられた和菓子がおすすめです。



空き家・新築住宅関連の補助金について

町には空き家、空き地の活用や新築住宅の建設による移住・定住を促進するための各種補助制度があります。詳細は、ホームページをご確認いただくか、担当部署へお問合せください。

個人向け
既存の
補助制度



(1) 空き家対策事業補助金（総合政策課 政策推進係 TEL : 0267-86-2553）

事業	事業内容	補助率	補助上限	対象条件
A 空き家整備	家財道具処分や清掃費用等	1/2	10万円	空き家バンク登録
B 空き家改修	空き家の改修工事費用	1/2	50万円	空き家バンク登録※1
C 空き家解体	空き家の解体工事費用	1/2	50万円	空き地バンク登録

※1 空き家バンク以外でも「売買契約書」と「登記事項証明書」で空き家の売買が確認できれば補助対象

※空き家バンクであればAとBは併用可能であるが、Cは空き地バンクのみ利用できる。

※1軒につき1回、町内業者での施工、申請は契約から1年以内等の条件あり。



(2) 住宅用地取得・住宅解体・住宅新築助成金（建設課 建設係 TEL : 0267-86-2542）

事業	補助率	補助上限	主な条件
A 住宅用地取得	1/3	100万円	3親等以外からの売買に限る。（100m ² 以上）
B 住宅解体	1/2	50万円	住宅新築予定地内で、登記又は課税のある建物を町内事業者で解体するとき。
C 住宅新築 (建築工事費の 1/10以内)			①子育て・若者世帯：20万円 ②町内元請事業者：50万円 ③町内下請事業者（5者以上）：20万円 ④町産木材使用：10万円 ⑤町産石材使用：10万円 ⑥集落景観尊重建築：10万円

※事前に事業計画書の提出が必要であり、申請はそれぞれの登記完了日から1年以内に行うこと。

事業者向け
新規の
補助制度



(3) 宅地造成支援補助金（総合政策課 政策推進係 TEL : 0267-86-2553）

対象者	町内で、第三者に販売提供する分譲地を造成する法人又は個人
補助額	2区画以上の分譲地であれば1区画40万円、3区画以上の分譲地で開発道路※2があれば、道路の面積に対して5,000円/m ² （上限400万円）
主な条件	・佐久穂都市計画区域内で、1区画の面積が200m ² 以上であること。 ・接道要件が必要であり、上水道及び公共下水道等に接続すること。 ・農地は、農地転用許可を受けた土地であること。

※2 開発道路とは、町道の寄付受納基準に適合し、町道認定を受ける道路をいう。



(4) 民間賃貸住宅建設補助金（総合政策課 政策推進係 TEL : 0267-86-2553）

対象者	町内に居住を目的とした民間賃貸住宅を建設し、所有者となる法人又は個人
補助額	2戸以上の民間賃貸住宅の建設であって、1戸あたりの床面積が55m ² ～70m ² 未満は100万円、70m ² 以上は150万円（上限600万円）
主な条件	・佐久穂都市計画区域内で、2戸以上の戸建て住宅又は1棟あたり2戸以上の長屋か共同住宅（1戸あたりの専用部分の床面積が55m ² 以上） ・各戸に専用の玄関、トイレ、浴室、台所が設置されているもの。 ・敷地内に住宅1戸あたり2台以上の駐車場が確保されているもの。 ・建築基準関係法令の基準に適合し、上水道及び公共下水道等に接続しているもの。

ふるさと納税返礼品にあなたの商品やサービスを登録しませんか？

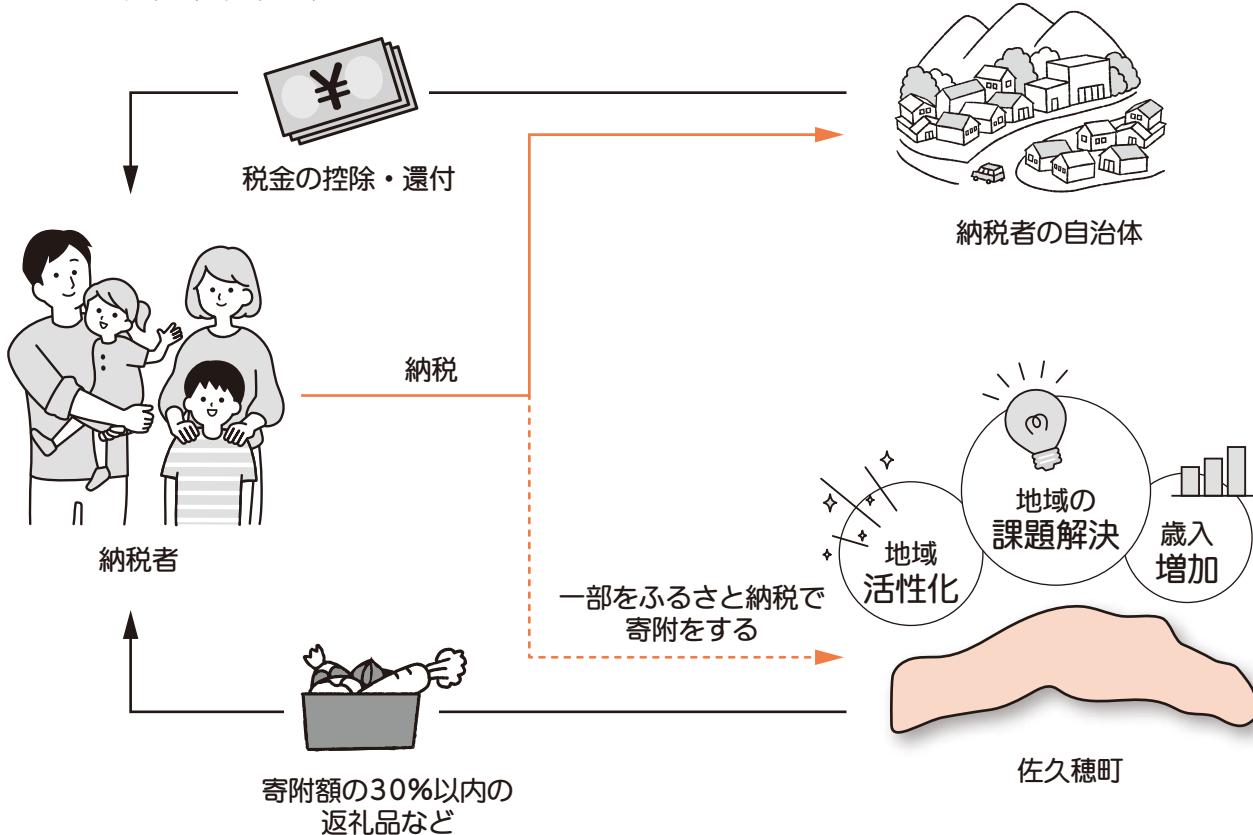
佐久穂町では、町の物産や風土に魅力を感じる佐久穂ファンを増やしていくことを目的に、ふるさと応援寄附金事業（ふるさと納税）を行っています。

佐久穂町のふるさと納税では、2020年には1,500万円、2021年には2,800万円ほどの寄附を集めることができました。今後さらに多くの寄附を集め、魅力あるまちづくりを推進していきたいと思っておりますので、ぜひ返礼品の充実にご協力をお願いします。

■ふるさと納税ってどういう制度？

ふるさと納税とは、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度です。

手続きをすると、寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除が受けられます。寄附した方が寄附金の使い道を指定でき、地域の名産品などのお礼の品もいただける魅力的な仕組みです。



■返礼品に登録するとどんなことがあるの？

- ①あなたの商品を佐久穂町が利用している5つのサイトに無料で掲載できます。
- ②新たな販路開発になります。
- ③送料も佐久穂町が負担します。
- ④代金の未回収が発生しません。

つまり、事業者はほとんどリスクを負うことなく、販路を拡大することができます。

■どんな商品を登録できるの？

- ①町内で生産、製造、加工又はサービスの提供がされているもの
- ②町内で栽培又は採取された原材料を使用しているもの
- ③佐久穂町に特に縁のあるものであること

そのほかいくつか条件があります。詳しくは町のホームページをご覧ください。



■登録までの流れはどうなっているの？

返礼品協力事業者登録と返礼品登録を行っていただきます。返礼品として提案する商品の写真も併せてご提出ください。写真は商品をアピールするのにとっても大切です。素敵な写真をお送りください。

（「うちの商品・サービスは返礼品の対象になるの？」 「詳しく話を聞いてみたい」など、ご質問がありましたらお気軽にお問合せください。）

返礼品協力事業者登録申込フォーム



返礼品提案フォーム



問合せ先：総合政策課情報政策係 ふるさと納税担当

☎0267-86-2553

防げ、水難事故



楽しいはずの水遊びの場でも、毎年のように全国では水難事故が発生しています。海、川、プールで、思いもよらない事故に遭わないよう、水のある場所は常に危険と隣合わせということを肝に銘じ、未然に水の事故を防ぎましょう。また、万が一に備えて、知識と技術も身に付けておきましょう。

1 溺れている人のサイン

- ・浮き沈みを繰り返しながら、水面に顔を出して空気を吸おうとしている。
- ・はしごを上るような動きをしている。実際には上のイラストのようにバシャバシャすることはなく、両手で天をつかむようにしながらゆっくりと沈んでいくことが多い。

2 溺れている人を見かけたときにまず行うこと

- ・大声を出してまわりの人に知らせる。プールでは、監視員に助けを求める。
- ・川や湖沼、海では「119番通報」をして、救助要請を行う。



3 溺れている人を助けるには…

- ・まず、救助する人は、救助される側には、絶対になってはならない。
- ・プールでは、周囲の人が協力し合い、溺れた人をプールサイドに引き上げる。
- ・川や湖沼、海では、溺れた人を助けるために水に入るには、大変危険。まずは自分の安全を確保し、溺れている人に声かけをして励ます。落ち着かせ、浮いて待つように促す。
- ・「浮くもの」や「長いもの」といった道具で助けることを考える。棒切れや板切れなど長いものにつかまらせたり、浮き輪があればなおよい。
- ・助けるために何人か集まつたら、鎖のように手をつないで水中に入って助ける。

119番通報は落ちついで

4 溺れてしまったら「浮いて待て」

「浮いて待て」とは、海や川、湖沼に転落して水難事故に遭遇した際、衣服を着用した状態で、あおむけで呼吸を確保し、できるだけ体力を使わないようにして救助を待つことを言います。生還できる可能性を高める自己救命策として推奨されています。

小学校の新要領では、「安全確保につながる運動」として、「泳げる」とこと同様に「浮いていること」も生命の安全確保には有効であることとして、長く浮くためのカリキュラムを新たに加えました。

水に入って助けることは、大変危険な行為です。「高校生が川遊びしていて溺れ、友達が助けに入って溺れ、二人とも水死した。」「孫が溺れたため、連れていった祖父があわてて水に入り、祖父だけが死亡した。」という事例が毎年のように全国で発生しています。泳ぎに自信がある人も、それはプールで水着のときだから。水の流れがあり、水中はよどんで見えず、服を着たままで全身濡れた状態では、どんな人でも泳ぐことは困難です。溺れている人は、どんなものでもつかもうとするため、助けに向かった人にもしがみつこうとしますが、足がつかない場所で、溺れている人にしがみつかまれれば、どんなに泳ぎがうまくても一緒に溺れてしまいます。

「救助する」ということはとても危険な行為ですので、助けに向かうのか、周りに助けを求めるのか、いま自分に何ができるのか、冷静な判断が求められます。

5 助けたあとは、必要な応急手当を

助けたあとは、心肺蘇生法など必要な応急手当をすぐに行います。詳しいことは、北部消防署が実施している救命講習会などを受講してください。問合せは北部消防署 救急係 82-0119まで。

こちら
北部消防署
です!

北部消防署
0267-82-0119



「浮いて待て」ポイント

- (1) 落ち着いて体の力を抜く
- (2) 息を吐くのを我慢する
- (3) 背浮きになる
(この時、耳は水につける)
- (4) あごを上げ、手足を大の字にする(姿勢を安定させるため)



浮いて待つ姿勢

information

お知らせ

産前産後家事支援助成事業について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

町では家事を行うことが困難な妊産婦の方が、家事代行サービス事業者に家事を依頼した費用の一部を助成します。

■対象となる方

妊娠中又は1才未満の児童を養育している方で、産前産後に家族から援助が受けられない方や体調不良により家事が行えない方

■対象となる事業

食事の準備と片付け、衣類の洗濯、居室等の簡易な清掃、食材及び生活必需品の買い物等が対象となります。

■町からの助成額

申請を行う方が、家事代行業者に支払った費用の1/2以内で、1回あたり3,000円が上限となります。

ただし、年12回を利用上限とします。

■助成金の請求手続き

所定の請求書に必要事項を記載し領収書を添えて、こども課子育て支援係へ提出してください。

請求書は、こども課窓口又は町のホームページに掲載しておりますのでご利用ください。

詳しくは、こども課子育て支援係へお問合せください。



お知らせ

児童扶養手当制度について

■問合せ こども課 子育て支援係 ☎0267-86-2340

「児童扶養手当」とは、児童を養育しているひとり親家庭等に手当が支給される制度です。

■手当を受け取ることができる方

その年の年度末までに0歳から満18歳の児童を養育している方で、下記のいずれかに該当する児童を養育している方に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が重度の障がいの状態にある児童
- ・父又は母の生死が明らかでない児童
- ・その他

■手当額

全部支給の場合…月額 43,070円

一部支給の場合…月額 43,060円～10,160円

※所得等に応じて変わります。

■支給制限

前年の所得が右の表の限度額未満の方に支給されます。

扶養人 数	本人		配偶者及び 扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	49万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	350万円

■現況届

現在、児童扶養手当を受給されている方は、「現況届」の提出が必要です。対象となる方には7月下旬に通知を送付しますので、通知に記載されている必要書類をそろえて、こども課子育て支援係窓口に提出してください。

【提出期限】

令和4年8月1日（月）～令和4年8月31日（水）

information

お知らせ

令和4年度狩猟免許講習会及び試験日について

- 問合せ 佐久地域振興局林務課林務係 ☎0267-63-3152
佐久穂町役場産業振興課林務係 ☎0267-86-2529

野生鳥獣による農作物被害が増えています。被害を防ぐには、防護柵の設置や鳥獣捕獲等が対策の一つです。鳥獣を捕獲するためには狩猟免許が必要です。次の日程で初心者講習会及び試験が行われますので、取得を希望される方は、佐久地域振興局林務課林務係へお申込みください。

■場所 佐久合同庁舎

■初心者講習会 令和4年8月27日（土）

■狩猟免許試験日 令和4年8月28日（日）

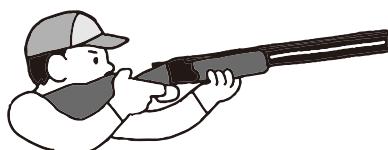
講習会・試験ともに
8:30～17:00

■申込期間 令和4年7月25日（月）
～8月5日（金）

■対象者 県内に住所がある18歳以上の方
銃猟免許については20歳以上の方

■講習料・テキスト代 3,400円

■試験手数料 1種ごとに5,200円



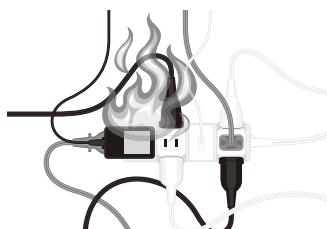
お知らせ

中部電気保安協会からのお知らせ

- 問合せ 中部電気保安協会 佐久営業所 ☎0267-68-5286

家庭でも電気の安全点検を！
8月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は、1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけています。



お知らせ

コロナの影響を受け売上減少している町内事業者様へ 第6波経営継続支援金のご案内

- 問合せ 産業振興課 商工観光係 ☎0267-86-1553
佐久穂町商工会 ☎0267-86-2275

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上減少している町内事業者を対象に、事業継続のための支援金を支給します。

■対象者 ①～③のすべてを満たす者

①国の「事業復活支援金」を受給していない者

②平成31年4月1日以前から町内で事業活動を行っている中小企業者又は小規模事業者

③令和3年11月から令和4年3月までのいずれかの月の売上高が、平成30年11月から令和3年3月の間の任意の同じ月と比較して20%以上30%未満減少している事業者

※売上に補助金・寄付金等は含みませんが、対象月中旬に時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、対象月の事業収入に加えます。

■支援金額

平成31年売上高に応じて10万円～20万円

■交付申請期限

令和4年8月31日（水）

■申請先

佐久穂町商工会 受付：平日9時～17時

【詳しくは町のホームページをご覧ください。】

■チェックポイント

- ・傷んだ電線、コードを使っていませんか。
- ・洗濯機、電子レンジにアースは取付けてありますか。
- ・漏電遮断器は取付けてありますか。
- ・1つのコンセントからたくさん電気を使っていますか。

■電気のご相談は



中部電気保安協会

information

お知らせ

国民健康保険の被保険者証は8月1日一斉更新です。

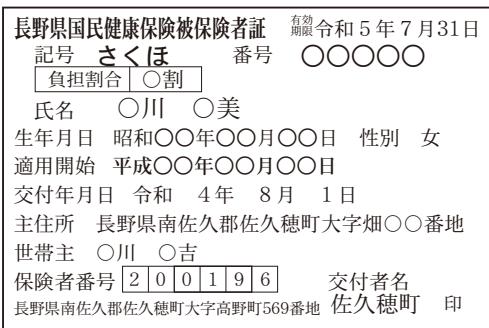
■問合せ 住民税務課 国保年金係 ☎0267-86-2527

国民健康保険の皆さん、8月1日から新しい被保険者証で受診してください。

今まで別々に発行されていた高齢受給者証（70～74歳が対象）は、被保険者証と一体化され1枚となります。そのため、70～74歳の方の被保険者証には負担割合が記入されています。

- 7月末に、世帯全員分を世帯主へ送付します。
- 一斉更新時の有効期限は7月31日となります。

<新しい被保険者証のイメージ>



色：「藤色」

お知らせ

令和4年度国民健康保険税について

■問合せ 住民税務課 税務係 ☎0267-86-2526

■令和4年度国民健康保険税率が決まりました。**【税率と限度額一覧表】**

区分	医療保険分	後期高齢者 医療支援分	介護保険分 (40～64歳)
所得割	6.7%	2.0%	1.9%
資産割	18.0%	11.0%	9.0%
均等割	21,000円	8,000円	9,000円
平等割	22,000円	7,000円	6,000円
限度額	65万円	20万円	17万円

※国保加入者1人につき、上記区分で算出された額の世帯合計額が世帯主の方に課税されます。

所得割：国保加入者の前年中の総所得額－43万円にかかる税率

資産割：国保加入者の固定資産税額にかかる税率

均等割：国保加入者1人当たりにかかる税額

平等割：1世帯当たりにかかる税額

限度額：課税の限度額

■**均等割・平等割分の軽減制度が拡充されました**
世帯主とその世帯の国保加入者及び後期高齢者医

●国民健康保険税の未納がある場合は、被保険者証が、短期被保険者証又は資格証明書（一旦は10割負担）に制限されますのでご注意ください。

●限度額認定証の更新

月の医療費の自己負担額が高額になる場合は、事前に「限度額認定証」の交付を受けると、医療機関窓口での一時的な負担が少くなります。

毎年、前年の所得に基づき判定されますので、必要な方は、8月1日以降に、本人確認できるものとマイナンバーのわかるものを持参のうえ、国保年金係へ申請をしてください。申請月の初日から適用となります。

<限度額認定証の交付対象者>

69歳以下の方	70歳から74歳の方	
	2割負担	3割負担
全員	低所得者Ⅰ・Ⅱのみ	現役並み所得者Ⅰ・Ⅱのみ

*未申告者がいる世帯や国保税の未納がある世帯は、交付対象となりません。

療制度へ移行された方の前年の所得額の合計が軽減の基準に該当する場合は、均等割額と平等割額が軽減されます。

※確定申告又は住民税申告をされていない場合は、軽減の対象となりません。

■未就学児に係る均等割額の軽減について

子育て世代への経済的負担の軽減の観点から未就学児の均等割額の2分の1を軽減します。

また、既に低所得者の均等割軽減が適用されている場合は、当該軽減後の均等割額の2分の1を軽減します。

■倒産や解雇などで離職した方の軽減制度、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等による減免について

詳しくは、町ホームページをご覧いただき、担当係へご連絡ください。

■社会保険等へ加入された方は届出が必要です

国民健康保険税が課税されたままになってしまいいます。必ず役場へ届出をしてください。

information

お知らせ 佐久穂町人権擁護委員のご紹介

■問合せ 住民税務課 人権政策係 ☎0267-86-2527

令和4年7月1日付で、法務大臣から人権擁護委員として、阿部真知子さんが委嘱されました。

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的人権が侵害されることのないように監視し、これが侵犯された場合には、その救済をするとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

なお、佐久穂町では、阿部さんを含め、次の5名の方が人権擁護委員に委嘱されています。

佐々木 茂男 篠原 さなえ

畠山 敏雄 市川 典子

阿部 真知子

人権擁護委員が中心となり、専用電話にて相談を受け付けています。相談は無料で、内容の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

みんなの人権110番	0570-003-110
子どもの人権110番	0120-007-110
女性の人権ホットライン	0570-070-810
長野地方法務局佐久支局	0267-67-2272

※専用電話受付時間：平日 8：30～17：15

佐久穂町人権擁護委員による主な活動

■なんでも心配ごと相談所

町では毎月1回開設しており、行政相談員と人権擁護委員2名（当番制）で相談に応じます。

詳細な日程は無線放送でお知らせします。

■町の各種イベントでの啓発活動

町で実施される様々なイベントにて、ポスターやチラシをはじめとする人権啓発を行います。

■人権フェスティバル in 佐久穂

人権について、多くの住民の皆様に考えてもらうため、町の人権啓発のための基幹事業である「人権フェスティバル in 佐久穂」を町と共に催して開催しています。

■佐久人権擁護委員協議会での活動

当町の人権擁護委員は、法務局佐久支局内の佐久人権擁護委員協議会に所属し、年間を通して人権相談所や各地域での人権に関する啓発活動など、各種活動を計画的に運営しています。

法務局佐久支局常設人権相談所 毎週火・木曜日



—[広告欄]—

ふとんカバー、枕カバー、シーツを
お掃除

お客様が
お帰りになったら、
ふとん干し

シーツ、カバー
などの洗濯。
そしてアイロン。

寝具レンタルのおすすめ！

こんな作業はサヨナラ～
これは便利♪収納場所もいりません

寝具レンタル 丸洗い (有)出浦ふとん店

TEL0267-88-2103 FAX88-2939

information

お知らせ

8月の未就園児交流会について

■問合せ こども課 保育園係 ☎0267-86-2340

8月の活動内容は「水遊び」です。

* 3日（水） 八千穂保育園

* 5日（金） 栄保育園

* 24日（水） 海瀬保育園

■時間 午前10時～11時

■対象 未就園児とその保護者

■持ち物 水筒 水着 タオル 帽子

着替え（必要に応じて）

☆天候が悪い場合は中止とします。中止の連絡は当
日朝9時に公式LINEにてお知らせします。感
染状況によっては、中止になる場合があります。

※感染予防のため人数を制限し、事前予約制で開催
します。

■予約方法について

- ・佐久穂町公式LINEで「メニュー」の「予約」
を選択し、案内に従って入力してください。
- ・予約日は公式LINEでお知らせします。



お知らせ

くらしと健康の相談会について

■問合せ 佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師 ☎0267-63-3164（直通）

失業、家庭問題、多重債務等の弁護士による法律
相談と併せて、関係機関職員による生活・就業相談
や保健師によるこころの健康などの健康相談をお受
けします。

■開催日 9月6日、13日、20日、27日

■時間 いずれも10:00～12:00、
13:30～15:30（1件1時間）

■場所 佐久合同庁舎（佐久市跡部65-1）

■内容 弁護士による法律相談、保健師による健
康相談、関係機関による生活・就労相談

■費用 無料

お知らせ

令和4年度佐久広域連合
職員採用試験

■問合せ 佐久広域連合消防本部 総務課 職員係
☎0267-64-0119

■試験区分 消防職員（初級・中級・上級）

■採用予定人員 全て若干名

■第一次試験

9月18日（日）【初級・中級・上級】

■試験会場 佐久広域連合消防本部 3階講堂

■提出書類

①試験申込書（本人が記入すること）

②最終学校（卒業見込）の学業成績証明書

③受験資格に必要な免許等を有する者は免許証等
の写し

※提出は、必ず本人が佐久広域連合消防本部へ持参
すること。

■受付期間 7月25日（月）～8月12日（金）

■その他

●受験資格等の詳細は佐久広域連合ホームページを
ご覧ください。

●試験申込書は7月11日（月）から次の場所で交付
します。

佐久広域連合事務局、佐久広域連合消防本部、
最寄りの消防署

郵送による試験申込書の請求は、宛先を明記した
返信用封筒角2型（120円分の切手を貼付）を同封
してください。

■申込み 申込みは佐久保健福祉事務所健康づくり
支援課保健師までお願いします。事前の
予約が必要です。

各相談日の前週金曜日の昼までに申し込
んでください。

■その他

- ・匿名での相談はお受けできません。
- ・同じ方による同一内容の相談は1回に限らせて
いただきます。
- ・相談の内容によっては日程の調整をお願いするこ
とがあります。
- ・新型コロナウイルス感染症による状況を踏まえ、
中止、変更になる場合があります。

information

お知らせ

図書館からのお知らせ

■問合せ 佐久穂町図書館 ☎0267-86-7020

■8月の休館日

1日（月）・8日（月）・16日（火）
 22日（月）・26日（金）・29日（月）

■8月の移動図書館車巡回日

Aコース：水曜日【3日・17日】
 Bコース：木曜日【4日・18日】
 Cコース：金曜日【5日・19日】

読みたい本のリクエストは、事前にご連絡ください。お持ちいたします。

巡回場所などに関するご要望はご相談ください。
 ご意見等もお聞かせください。

■雑誌リサイクル

期間 7月30日（土）～8月14日（日）
 10:00～18:00

場所 図書館入口 特設コーナー

保存年限の切れた雑誌をお譲りします。
 初日のみ、持ち帰り冊数に制限があります。

■夏のおはなし会スペシャル

日時 8月6日（土）
 10:30～12:00
 場所 茂来館 メリアホール
 内容 パネルシアター、大型絵本
 DVD上映『はたらく細胞』
 入場料 無料

■図書館ツアー ☆ちよこっと司書体験☆

日時 7月31日（日）
 8月3日（水）
 8月11日（木・祝）
 10:30～12:00
 対象 小学生の親子 2組
 （高学年は子どものみ可）
 希望日を選び事前にお申込ください。

※詳しくはチラシ等でご確認ください。

お知らせ

児童家庭支援センター「スマイル」からのお知らせ

■問合せ 児童家庭支援センター「スマイル」 ☎0267-45-1081

不登校や子どもの発達、養育に関することなど、子ども、子育てについて相談ができる施設、児童家庭支援センター「スマイル」を本年度から開設しました。

佐久広域圏内にお住いの18歳未満のお子さんに関する相談等、ご本人やご家族、地域の皆様から受付ています。

児童家庭支援センターとは児童福祉法に定められた施設で、本年度から長野県の認可を受けて佐久地域に初めて開設されました。

センター長の他、子ども家庭相談員2名（社会福祉士、精神保健福祉士）、心理相談員1名（公認心理師、臨床心理士）、里親支援専門相談員1名が常駐しており、幅広い相談に応じます。

初回の相談は平日9時～17時（メール、FAXは24時間受付、翌開所日以降に返信）、2回目以降は必要に応じて上記時間外の対応も可能です。

相談方法は来所相談の他、電話やメール、訪問相談なども行っております。（相談は無料です。）

■お問合せ

社会福祉法人 法延会 軽井沢学園内
 児童家庭支援センター「スマイル」
 ☎389-0115
 長野県北佐久郡軽井沢町追分1422番地
 電話：0267-45-1081
 FAX：0267-41-6272
 MAIL：smile@karuizawa-gakuen.jp
 ホームページ：
<https://karuizawa-gakuen.jp/smile/>



information

お知らせ

**新型コロナの新しいワクチン
(ノババックス)について**

- 問合せ 佐久穂町新型コロナ相談室
(役場 健康福祉課内) ☎0267-78-5673

ノババックスワクチンは、武田社がノババックス社より技術移管を受けて国内で製造している組換えタンパクワクチンです。

組換えタンパクワクチンは、B型肝炎などの予防接種でも使われています。副反応の発生頻度が比較的少ないとされており、ファイザー社やモデルナ社のワクチンに対するアレルギーがある方も接種をご検討いただけます。

対象者は1・2回目接種及び3回目接種を行う18歳以上の方です。

- 接種実施医療機関 千曲病院

- 接種開始日 7月7日～

- 予約受付時間 月～金 13:00～17:00

- 接種日時 木 15:00～16:00

- 予約電話番号 0267-86-2360

なお、県会場でも実施しておりますので詳しくは長野県ホームページをご確認ください。

ご不明な点がありましたら、下記までお問い合わせください。

佐久穂町新型コロナ相談室（役場 健康福祉課内）

TEL：0267-78-5673

お知らせ

**家計急変世帯に対する
臨時特別給付金の申請について**

- 問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎0267-86-2528

広報さくほ4月号でお知らせしました家計急変世帯に対する臨時特別給付金の申請について、令和4年度分の住民税課税状況が確定したことに伴い、6月1日以降の申請分については、対象が令和4年1月以降に家計が急変した世帯となります。

広報さくほ4月号7ページに掲載した内容を下記のとおり読み替えてください。

【5月末まで】 【6月以降】

令和3年1月 ⇒ 令和4年1月

令和3年度分 ⇒ 令和4年度分

なお、既に「住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」、「家計急変世帯に対する臨時特別給付金」の支給を受けた世帯は対象外となります。

■申請期限

令和4年9月30日

詳しくは健康福祉課福祉係までお問合せください。

お知らせ

「余地ダム見学会」の開催について

- 問合せ 長野県佐久建設事務所 ☎0267-86-3101

森と湖に親しむ旬間の活動として「余地ダム」の見学会が開催されます。お気軽にお越しください。

- 場所 余地ダム（佐久穂町余地）

- 日時 令和4年7月31日（日）

午前10時～午後3時

- 内容 ダム監査廊下見学、ダム操作室見学

ダムカード（アルクマ入り）配布

※感染症予防対策のうえお越しください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により中止する場合があります。

「森と湖に親しむ旬間」

1987年から森林やダム湖が有する自然の魅力に触れ、それらのもつ意義や重要性について理解を深めていただくために毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」と定め、各地でさまざまな行事が行われています。

※余地ダムの周辺には公園が整備されていて、憩いの場となっています。

information

お知らせ

「電話でお金詐欺」防止に、詐欺対策用機器購入補助制度を活用しましょう。

■問合せ 佐久穂町役場 総務課 庶務係 ☎0267-86-2525

「電話でお金詐欺」防止に

「犯人からの電話を防ぐために」

電話によるお金詐欺等被害を未然に防ぐため、詐欺等被害防止対策機器を購入された世帯に補助金を交付します。

■補助金の交付を受けることができる方

- (1) 町内に住所があり現に居住している方
- (2) 町税を滞納していない方
 - ・1世帯について1回に限り申請できます。
 - ・事業用の設置は対象外です。

■対象機器

◇固定式電話機

- (1) 特殊詐欺防止を目的とした電話機で、自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの

◇固定式電話機に接続する機器

- (1) 自動的に通話の内容を録音する機能のあるもの
- (2) 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能のあるもの

■補助金額

購入及び設置費用の2分の1で上限10,000円
(100円未満切捨て)

■申請の流れ

- (1) 補助金交付申請書(様式第1号)、カタログ又は取扱説明書の写しを提出
↓
 - (2) 実績報告書(様式第2号)、領収書(対象機器の購入費等の額、品名、購入日付の記載があるもの)を提出
↓
 - (3) 補助金交付請求書(様式第3号)を提出
- ・上記書類を佐久穂町役場総務課庶務係まで提出してください。
 - ・申請書類は役場総務課及びホームページに設置、掲載しています。

■問合せ

佐久穂町役場 総務課 庶務係
電話 0267-86-2525

お知らせ

長野県知事選挙

■問合せ 佐久穂町選挙管理委員会 ☎0267-86-2525

令和4年8月7日に長野県知事選挙が行われます。

■投票日時

令和4年8月7日(日)午前7時～午後7時

持ち物：郵送された入場券

■期日前投票

投票日当日に都合で投票所へ行けない方は期日前投票所で期日前投票をすることができます。

期日前投票所：佐久穂町役場

期日前投票期間：7月22日(金)～8月6日(土)

期日前投票時間：午前8時30分～午後8時

持ち物：郵送された入場券(必要事項を記入)

※投票日前日、前々日の期日前投票所は混み合うことが予想されます。期間の前半は比較的空いているため、期日前投票を利用する方は必要事項を記入した入場券を持参のうえ、期間の早めにご利用ください。

■不在者投票

佐久穂町の選挙人名簿に登録されている方が仕事等で町外に滞在している場合、佐久穂町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、最寄りの市町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

また、身体障害者手帳等をお持ちの方のための郵便等による投票もできます。詳細はお問い合わせください。

■選挙公報

新聞折込で配布するほか、役場等へ備え置きます。また、希望者へは郵送します。

■感染症対策

持参した鉛筆を使用することも可能です。また、投票所の換気や記載台の消毒を実施します。選挙人の皆様はマスク着用、手指消毒にご協力ください。

information

お知らせ

こどもセンターさくほっこからのお知らせ

■問合せ 佐久穂町こどもセンター ☎0267-86-2123

さくほっここの行事は、感染症対策のため定員を設けて予約制で実施しています。

■定員 各5～6組程度

■参加費 無料

■対象者 就学前のお子さんと保護者の方

■申込み 1家庭3つまでの行事（就労相談を除く）

■8月分の予約受付開始時間

7月25日（月） 9：00～

※感染症の状況によって、内容が変更または中止になることがありますのでご了承ください。

■行事予約方法について

◎佐久穂町公式LINE（下記QRコード）で、「メニュー」の「予約」を選択し、案内に従って入力してください。



◎定員に達し次第、キャンセル待ちをこどもセンター窓口または電話（86-2123）で受け付けます。

◎ご不明な点は、お問合せください。

行事の詳細

『すくすくタイム』

■日時：8月19日（金）

- ①乳児 10：00～10：40
- ②幼児 10：50～11：30

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール3

○季節にちなんだ歌、手遊び、紙芝居、工作などをします。

『親子遊びとおしゃべり会』

■日時：8月22日（月） 10：00～11：00

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール3

親子でふれあいあそびをした後は、ママ達でおしゃべりを楽しみましょう♪おしゃべり会のファシリテーターは、精神保健福祉士の小林有里さんです。

『よみきかせ&おたんじょう会』

～図書館司書による読み聞かせと

さくほっこスタッフによるお誕生会～

■日時：8月25日（木）

- 10：00～ 手形アート作り（お誕生児のみ）
- 10：30～ よみきかせとお誕生会

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

予約が満席となり、お誕生児で予約ができなかった場合には、こどもセンターまでご連絡ください。

『子育てママの就労相談』

■日時：8月26日（金） 10：00～12：00

■場所：こどもセンターさくほっこ 和室

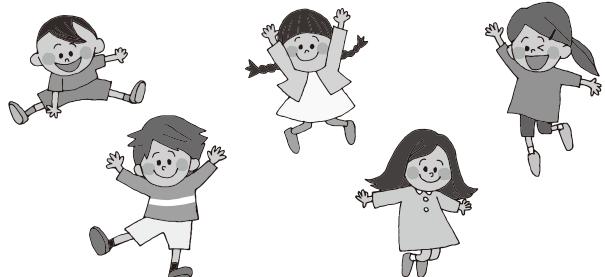
女性就労支援員が相談に応じます。仕事はもう少し先…とお考えの方も、お子様連れでお気軽にお出かけ下さい。就労相談も予約をおすすめしています。こちらの予約は、随時受付けています。

『さくほっこ行事～教えて！ドクター！～』

■日時：8月30日（火） 10：00～11：30

■場所：こどもセンターさくほっこ ホール1

佐久医療センターの坂本医師を講師にお招きし、現代の小児医療についての講演会をZoomで開催します。詳しくは、さくほっこスタッフまでお問合せください。



—[広告欄]—

不動産の相続登記が義務化されます

これまで不動産（土地・建物）の相続登記は義務ではありませんでした。所有者不明土地問題を防ぐため昨年に法律が制定され、令和6年4月から制度が始まります。（相続開始から3年以内に登記申請しないと罰則を科される可能性があります。）

無料
相談会

毎月第2・4木曜日午前予定

8月の
相談会
日時：11日（木）・25日（木）
午前10時～12時
場所：茂来館2階相続・遺言
セミナー8月21日（日）午後2時～4時
茂来館1階中会議室
感染症予防のため15名限定で行います。

申し込み・お問い合わせ 86-3717 竹内

竹内 達朗 ☎ 0267-86-3717 FAX 86-3727

information

イベント

こつこつ元気教室

■問合せ 佐久穂町地域包括支援センター ☎0267-86-1550

介護予防事業として、転倒予防、口腔機能の向上、栄養改善、閉じこもり予防などを目的とした「こつこつ元気教室」を開催します。

■日時：令和4年9月から令和5年2月までの間に
11回を予定
午後1時30分～午後3時

■会場：茂来館 中会議室

■受講料：無料（材料費実費負担あり）

■対象者：65歳以上で、基本チェックリスト該当者

■申込み：ご希望の方は、8月5日（金）までに包括支援センターへご連絡ください。



イベント

押し花展示のお知らせです *進化していく押し花アートの世界*

■問合せ 押し花サロン プレッセフルール華色香 代表 新里愛耶華 ☎080-3177-6173

■期間 8月2日（火）～8月15日（月）

■会場 花の里・茂来館（図書館前）

■内容

地元地域の初心者作品、老若男女様々な教室生の作品、講師作品の押し花作品を展示します。

信州産の植物、アルストロメリア、カーネーション、白樺、苔、薔薇など（野菜や果物も押せます）を楽しみながら作成しました。

90歳の方が作った刺繡やビーズ・地域の方の風景絵画と押し花を組合せたアート作品もあります。

長く楽しめる押し花は年齢を重ねても、お友達作りもできます。お仲間の出張講座も承ります。

期間中には、押し花無料体験【子供からシニアまで】も下記日程で開催しています。

■日程 8月3日(水)、7日(日) 13:00～16:00

■会場 花の里・茂来館
(学習室1)



■押し花サロンについて

✿自然の花の美しさをそのままに残す押し花。押し花サロン華色華では、初めての方にも様々な押し花をお伝えしております。

[作品例] 自分で草花を押す・保管する、アクセサリーやインテリア小物、孫の写真を押し花で飾る、風景デザイン、赤ちゃんの足形押し花、ご自身で描いた絵に押し花をデザイン、など。

☆子供の夏休み課題として親子で楽しめる作品も用意しています。

[作品例] 定規やクリアファイル、万華鏡など

✿シニアに自分ではがせる押し花ネイル好評です。

■講師について

代表 新里愛耶華

[経歴] ふしぎな花俱楽部講師歴15年

小諸市文化センター登録講師10年

日本ヴォーグ社干支押し花コレクション銀賞受賞など。

—[広告欄]—

お待ちしてま～す！

夏はやっぱり花火だね！

むかしながらの
店頭バラ売り

セット花火もあります。

佐久穂町東町商店街 森田屋 TEL 86-2312

ポリ袋 等

販
価
格
す
て
お
き
ま
す

佐久穂町ロゴ入り
佐久穂町チャリティ
ポロシャツ ¥2,600

ポロシャツ
ポリエステル 100%

ツートンカラー

¥2,500



がんばろう
さくは

左そとに文字が

入

る

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

う

よ

information

News

環境美化運動のご協力 ありがとうございました。

■問合せ 住民税務課 生活環境係 ☎0267-86-2552

5月29日に実施しました「環境美化運動」に多くの町民の皆さんにご参加いただきありがとうございました。

また商工会青年部の皆様には、例年どおり分別収集のご協力をいただきました。

当日、収集されたごみは全部で1.6トンになり、多くのごみを集めることができました。

今後も、佐久穂町の水と緑のうるおいを守るため皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。



分別収集をしてくださった商工会青年部の皆様
ありがとうございました。

News

租税教室を行いました。

■問合せ 住民税務課 稅務係 ☎0267-862526

5月30日（月）に佐久穂小学校で6年生の3クラスを対象にした租税教育を行いました。

講師は、一般社団法人佐久法人会事務局長の土屋喜雄さんが務めました。

学校生活のなかで税金は、教科書や教材、学校やプールの建設などに使われていること、また、日常生活でも税金がないと道路や公共施設の新設や修理ができなかったり、社会の治安が保たれなくなるなどの影響があることをみんなで学びました。



租税教室の様子

イベント

株式会社モンベル 辰野勇会長兼CEO講演会「夢と冒険 モンベル7つのミッション」

■問合せ 総合政策課 政策推進係 ☎0267-86-2553

町は昨年12月に株式会社モンベルと包括協定を締結いたしました。また、モンベル社が全国で展開するフレンドエリアにも「八ヶ岳・奥秩父フレンドエリア」として登録しています。これらのつながりを記念し、同社代表取締役会長兼CEOであり、世界的な登山家、カリスマ経営者としても著名な辰野勇氏の講演会を開催します。

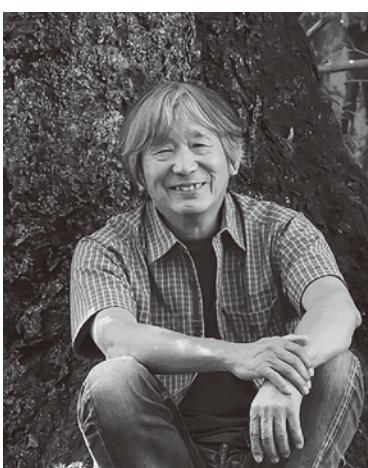
■日時：令和4年7月31日（日）

13:00開場 13:30開演

■会場：生涯学習館 茂来館メリアホール

■演題：夢と冒険 モンベル7つのミッション

入場無料です。メリアホールに直接お越しください。



講演会のお知らせ
(町ホームページ)



フレンドエリア
八ヶ岳・奥秩父の紹介
(モンベルホームページ)

地域おこし協力隊員コラム

「私とさくほとイエナプラン②～毛穴開通記念・前編～」

地域おこし協力隊 熊本敦子



白と墨色のグラデーションの美しさに溜め息つきながらも、想像以上に寒く長かった初めての冬。レンギョウの黄色が、次の季節をお知らせしてくれた時は、鼻歌まじりにスキップしたい気分になった。昨年佐久穂町に移住してきた時は、新生活に追われ味わう余裕がなかった春。今年は色彩豊かな景色を堪能しながら、6月で地域おこし協力隊の活動も2年目に突入した。

大日向小学校に通う娘も2年生になり、多学年のクラスに新1年生が加わり、少し張りきっている様子だ。

「また身体表現ワークショップが明日あるんだよ～。楽しみ～。」
昨年の授業の中でも、このワークショップが印象的だったようで前日からワクワクしていた娘。

授業の様子を後日動画で見ると、何かから逃げるように走っている子ども達が、ロボットになって動き出したと思ったら、唐突に海藻のようにウネウネし始めた。そこには、理解すべき物語も意味もないのかもしれない。でも、それぞれが目一杯おののの形で表現している一体感。

その言語を介さない一体感を見て、自分の子ども時代を思い出す。複数の国々で育った私は、生まれて10代半ばまで「言葉を使えない」「言葉に頼れない」時間を作り返していた。口と耳が塞がれている。あー！！私はここにいるー！と叫びたかったこともある。言葉で繋がらない私は傍観者であり、口をパクパクする金魚達が泳いでいる姿を水槽の外から眺めている感覚。

アメリカの小学校に通い始めた頃、放課後にダンスパーティーがあった。いつものカフェテリアが薄暗くなり、キラキラな飾りがライトに照らされている。空間に満ちた音の中に、みんながどんどん入っていく。いつもの喋れない自分をひとまず忘れ、思いきって踊ってみた。それは、スパーーン！と塞がれていた毛穴が開通した瞬間。毛穴からエネルギーが発され、自分の存在が可視化された。水槽のガラスは姿を消し、私は「そこに在り」一体感を味わうことができた。ダンスは私にとって言語のひとつとなった。

そんな経験からか、子育て方針だなんて固いものはないのだけれども、毛穴が開通しているかどうかは意識している。自分の内側を外に放出するための毛穴。それは、ひたすら走ることかもしれないし、料理に没頭することかもしれないし、本の物語に入り込むことかもしれない。

コロナ生活もこれだけ長くなると、「人との繋がりが大切」という言葉をあちこちで聞くけれども、繋がりとは何だろうか？多様な社会で、同じことを一緒にを行い、理解し合うばかりが正解ではないと漠然と感じている人も多い様に感じる。私にとってのそれは、放出したエネルギーが交わり、共鳴すること。そんな風に奏でられた音に包まれながら生きるのは、なんとも豊かだから。子ども達には、自分の存在を輪郭づけていく音を、それぞれの毛穴から鳴らし続けてほしい。



館報 さくほ

編集・発行 佐久穂町公民館 〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 2570 TEL.0267-86-2041 FAX.0267-86-2939

図書館だより

令和4年8月5日（金）から、長野県民の方はだれでも、いつでも、どこからでも使える「市町村と県による協働電子図書館」が始まります。



利用申込の受付は、
7月26日(火)から
開始します。



◆電子図書館とは？

自宅のパソコンや、スマートフォン、タブレットを使って、いろいろな本を読むことができます。図書館ウェブサイトからリンクする電子図書館サイトへログインし、読みたい電子書籍を選び、借りて、読むことができるサービスです。個人向けの電子書籍とは異なり、公共図書館を通じたサービスが出版社等から許諾されているものが対象です。

◆市町村と県による協働電子図書館事業の目的

すべての県民が居住する地域や世代の違い、障がいの有無等に関わらず、いつでも、どこからでも無償で、必要とする情報（電子書籍）にアクセスできる環境を構築するため、県内の公共図書館・公民館図書室が連携し、県民の「学びの基盤づくり」と「公正な社会づくり」に寄与することが事業の目的です。

◆申込方法は？

佐久穂町にお住いの方は佐久穂町図書館が申込窓口になります。

カウンターにて利用者ID交付申込書を記入してください。

免許証や保険証など、氏名・生年月日・住所が確認できるものをお持ちください。

※申込には佐久穂町図書館のカードが必要です。利用者カードをお持ちでない方は新規登録をお願いいたします。

卓球競技、町内者5名が全国大会へ出場



卓球競技において、佐久穂小学校小学生3名と社会人2名が見事に全国大会への出場を果たし、6月16日に町長へ表敬訪問しました。選手はそれぞれ下記の大会に臨みます。

○佐久穂小学校小学生3名

- ・大会名：全農杯2022年全国日本卓球選手権大会（ホープス・カブ・バンビの部）
- ・開催日程：令和4年7月28日～31日
- ・開催地：兵庫県 神戸市
- ・選手：（写真右から）
 - 6年 阿部 歩果（あべ ほのか）さん
 - 4年 黒澤 央夏（くろさわ おうか）さん
 - 6年 友野 美夢（ともの みゆ）さん



○社会人2名

- ・大会名：第35回全国ラージボール卓球大会
- ・開催日程：令和4年6月24日～26日
- ・開催地：香川県 高松市
- ・選手：
 - 黒澤 和男（くろさわ かずお）さん
 - 黒澤 亜寿沙（くろさわ あずさ）さん

5月14日（土）・5月21日（土）に令和4年度公民館主催の第1回子ども公民館が茂来館で開催されました。

今年度は、将棋教室、いけばな教室、書道教室、日本舞踊教室の4教室へ、小中学生計44名の申し込みがありました。

当団は各教室で開講式を行い、

ご指導いただき講師先生の紹介と公民館長から、教室の目的について挨拶がありました。事務局からは「感染症予防対策」についてご留意いただく事をお願いし、開講をいたしました。

子どもたちは、嬉しそうに仲間とふれあい、教室中は真剣な眼差しで受講をしていました。

子ども公民館の開催



子ども公民館
日本舞踊教室



子ども公民館
書道教室



子ども公民館
将棋教室

第1回 人権同和教育 協力員講座の開催



第1回目講師
なかむら てつ
中村 哲 氏

講座の内容は、最初に二人一組になつてのアイスブレイク（初対面の人どうしのぎこちない雰囲気を和ませるための方法）の実技研修を行いました。

6月17日（金）令和4年度、第1回目の人権同和教育協力員講座が開講されました。

この講座は、協力員講座を月1回予定で6・7・8月の計3回、推進員講座を同予定で9・10・11月の3回開催し、さまざまな人権問題に対して意識の高揚と啓発を目的に、取り組んで参ります。

当日は、長野県教育委員会事務局東信教育事務所生涯学習課指導主事中村哲氏をお招きし、各地区分館長・協力員・並びに町の教育委員・学校関係者・社会教育委員・人権擁護委員の皆様に〔感染症防止対策〕のご協力をお願いし茂来館メリアホールにて開催しました。



講座前のアイスブレイク風景

続いて①「人権感覚について見つめなおしてみましょう」②「個別的な人権課題」③「まとめて等プロジェクト」を活用し動画も視聴しながら、分かりやすく丁寧にご講話され、多種多様化する人権問題に対する意識の高揚と啓発を目的に、取り組んで参りました。

優勝した三本木分館の皆さん



町民相互の親睦を深め楽しく体力づくりを行いたい主旨で募集したところコロナ禍でもあり参加チームは4チームでしたが、総当たりとさせていただき、楽しく体力づくりが出来ました。参加チームの皆様お疲れ様でした。

ゲームや体力向上トレーニングをしながらスポーツに親しみ運動することのよろこびを得る事を目的として、年長児から小学校6年生とその保護者様に募集したところ24家族34名の申込みがありました。第1回目の教室が開催されました。コロナ感染症対策をとりながら体育館でスマイルボウリング・ボッチャ・囲碁ボールを体験しました。



これからも町民の皆様の楽しみながらの体力向上にスポーツ推進委員会としてお役に立ちたいと思っております。

第31回スマイルボウリング大会

6月18日

わくわくチャレンジ教室 6月25日

ゲームや体力向上トレーニングを

しながらスポーツに親しみ運動することのよろこびを得る事を目的とし





計16チームの皆さんが出場され、力一杯ダイヤモンドを駆け抜け、地域の仲間に声援を送る応援団の姿も、見受けられました。

6月5日（日）海瀬総合グラウンドで、第18回分館対抗（交流）ソフトボール大会が3年ぶりに開催されました。

第18回

ソフトボール大会開催



第18回 分館バレーボール大会 開催



7月10日（日）しらかば社会体育館で、第18回分館対抗（交流）バレーボール大会が3年ぶりに開催されました。計7チームの皆さんが出場され、コート内を9人皆でボールを追いかけ、スパイク・レシーブ・手に汗握るフリーの応酬・体育館が熱気に包まれました。

町民ゴルフ大会

7月3日（日）佐久リゾートゴルフ倶楽部にて、第18回町民ゴルフ大会が開催されました。

198名の皆さんが出場され、優勝を目指して競い合いました。

結果は下記のとおりです。

一般の部

○ベストグロス

優勝 松澤 広明さん

○ネット

優勝 小林 守雄さん

シニア・レディースの部

○ベストグロス

優勝 友野 文男さん

○ネット

優勝 小田 良男さん



茂来館アマチュアバンドライブ 「Mo'Live」開催のお知らせ

町内外のアマチュアバンドによるライブを開催！
音楽をこよなく愛する皆さんの熱いステージをご覧ください。
茂来デー・マルシェ同時開催！

2022年8月7日（日）午後1時～
茂来館 メリアホール



銀河俳句会

短歌や
俳句の 同好会の
作品

落の酢煮今は好物亡^は
あやす手をそつと退かせる昼寝かな
八ヶ岳暮れて母さんツバメ巣の縁へ
子ら集ひ賑はひ久し梅雨知らず
まなこ閉じつつどりを聞く深し山
木漏れ陽のふわり優しき苔の花
我が庭のシャンデリアなりエゴの花
五月晴オカリナの音山に満つ
春蟬の殻見つけたり岩の下
理科室のかざす水晶若葉風
義母^{はは}の忌や野ばら手折りて供華とせし

井川 こづち	轟 馨
伊藤 京子	黒澤 泰子
麻村 水茅	大竹 ミチ子
谷 ほほ	三石 雄心
青 芳 子	桜 峰

一休さん

いつきゅう

令和4年度 佐久穂町子ども劇場

日 時：令和4年7月30日（土）
14:00開演【13:30開場】 15:20終了予定

会 場：佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」メリアホール
主 催：佐久穂町公民館

チケット：佐久穂町公民館窓口にて取扱・販売中（全席自由・税込）
要事前予約
 町内在住の中学生以下：無料（無料チケットを発行）
 町外在住の3歳以上中学生以下、及び高校生：500円
 大人：1,000円



ウクライナ応援コンサート

ソプラノ歌手オクサーナ・ステパニュックとスタインベルクピアノのタベ



2022.8.20 (土)

開演18:00 (開場17:30)

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

問合せ：佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

オクサーナ・ステパニュック (ソプラノ・ウクライナ出身)

比留間 千里 (ピアノ)

主催 佐久穂町・佐久穂町教育委員会・佐久穂町公民館

スタインベルクピアノ修復記念&御礼

さくほスタインベルクピアノ 第5回 Chicなコンサート事業

犬飼新之介

Chicなピアノリサイタル

～ドイツから音楽の贈り物～

2022年9月4日 (日)

開演 14時00分 (開場 13時30分)

佐久穂町生涯学習館「花の郷・茂来館」

問合せ：佐久穂町公民館 ☎0267-86-2041

主催 佐久穂町教育委員会・佐久穂町公民館



佐久穂町ふるさと遺産収蔵館（旧八千穂中跡）

むかしたんけん館

一般公開

令和4年 7月30日(土)



入場無料 開場 10:00~15:00 (最終入場 14:30)

< 見て！ 聞いて！ さわって！ 作って！ >

～新企画・体験コーナー～

- ☆修復中の乗物（高級御駕籠）の披露
- ☆上村十王堂の鉦鼓（しょうこ）の音色
- ☆初公開！余地村諏訪社の朱印状＜解説あり＞
- ☆戌の満水～その時佐久では～（上映会）
- ☆ふるさとを愛した小林範昭氏を偲ぶ展
- ☆火おこし体験（予定）
- ☆内藤礼治氏 舶来オーディオ・レコード鑑賞
- ☆むかたんクラフト「スライム」作り



修復中の乗物（高級御駕籠）



上村十王堂の鉦鼓



スライム作り

【その他企画・体験コーナー】

- 白倉盛男氏鉱物標本＜解説あり（午後）＞
- 輿水太仲氏昆虫標本＜解説あり＞
- 大日向石堂の化石
- 十二明神の「ゾウの歯の化石」展示
- 街角オルガン演奏会
- 「音の世界」鉄琴、振鈴、黒電話通話
- 縄ない機の実演・体験
- 竿ばかりで計量体験
- 懐かしの教室、計算尺
- 大日向の縄文土器、海瀬の弥生壺、池の平の石槍、畠の石剣と土偶ほか
- 満蒙関係パネル（県立歴史館）展示 ○ 太政官布告（龍岡藩ほか）＜解説あり＞

「戌の満水～その時佐久では～」 上映時刻

- | |
|---------------------------------|
| 10:00~10:30 第1講 「戌の満水」とは何か |
| 11:00~11:25 第2講 「戌の満水」その時、佐久では |
| 12:00~12:25 第3講 「戌の満水」類例を探せ |
| 13:00~13:40 第5講 「戌の満水」上畠村と小諸城下町 |
| 14:00~14:35 第6講 災害に備える、災害を語り継ぐ |



「むかたんチャンネル」はじめました！

佐久穂型文化財活用モデル6**第1回 むかたん「ローカルスタディ」講演会**

りょうかん
「良寛さんの魅力」



良寛は、今まで多くの人たちに親しまれ、心の優しいお坊さんです

江戸時代後期（1758年）に新潟出雲崎に生まれました。

江戸時代を代表する禅僧で、わが国のすぐれた詩人、歌人、書家ともいわれています
 （良寛記念館HPより）

講師 井出 静男 氏（佐久良寛会：佐久市田口在住）

令和4年 9月1日（木）

受付9:45 講演会 10:00～11:30

会場 花の郷・茂来館メリアホール

対象 地域の皆様（入場無料）



＜講演の趣旨＞

目の前の変化に、人々は「これでいいのかな？」と不安を抱えて生きています。かつて、日本が高度成長期だったころ、”心のふるさと”として求められたのが良寛さんでした。小林正人先生との読書会も、昭和52年ころ、佐久西小学校PTAの有志の方々によって発足したようです。どうして良寛さんが慕われるのでしょうか。エピソードなどを通し、「良寛さんの魅力」の一端をお話しできたらと思います。



～良寛さんが住まわれた庵～
 宮田三郎氏作品『五合庵』

＜むかたん講演会の今後の予定＞

第2回 令和5年1月28日（土）「面白い昆虫の話」 信州大 藤山静雄 氏

第3回 令和5年3月4日（土）「文化財やジオパークから学ぶ地質と防災」 信州大 大塚 勉 氏

主催:むかしたんけん館友の会

後援:佐久穂町教育委員会



発掘! きわめびと

蒔絵師になって8年。2021年、第40回長野県工芸展で「記念賞」を受賞



いさかともみ
井坂友美さん

1988年愛知県生まれ。高校卒業後、印刷会社で経理事務を担当。「絵を描くのが好きだった」ことから、26歳のとき一念発起し、会社を辞め、京都伝統工芸大学校で2年間蒔絵を学ぶ。卒業後、輪島の蒔絵師箱瀬淳一氏に弟子入りし、5年間の修業のうち独立。19年、輪島の修業時代に知り合った漆芸家伴野崇さんと結婚。21年、風景写真を基にした絵巻皿「旅の記憶」で第40回長野県工芸展記念賞を受賞。家族は夫と長男の3人。高野町在住。

「昔と同じようにやつたら、昔のものとの比較になつて、だつたら、古いものを買えればいいということになる。せつかくこの世の中で仕事をしているんだから、新しいものを取り入れていきたい。そこにこの仕事をする意味があるのかなって思います」

（蒔絵の魅力は、漆、金、銀、螺鈿などの素材の持つ美しさがあつてこそ、だと思います）

蒔絵は、漆を塗った木地に絵を描き、そこに金粉、銀粉、螺鈿などを「蒔く」漆芸の代表的な技法。蒔絵師になつて十年に満たない友美さんだが、風景写真を基にした絵巻皿「旅の記憶」で昨年、第四十回長野県工芸展記念賞を受賞した。

受賞作は輪島を旅したときの風景写真がモチーフ。遠く広がる海の夕景に、岬とそこに立つ松の木があしらわれ、漆の黒を基調としたなかに金や銀、螺鈿がちりばめられた美しい作品だ。

花や鳥といった図案（型）を配置することが多い蒔絵としてはめずらしい手法だが、「伝統的なものも大事だけど、新しいこと、面白いことをしたいとい

う気持ちが強いですね」

友美さんが蒔絵の道に入つたのは二十六歳のとき。高校卒業後、印刷会社に就職し、経理事務に携わるが、「いろいろあって」会社を辞めることになり、ネットの広告でたまたま見つけた京都伝統工芸大学校に入学し、蒔絵を専攻した。

「蒔絵を選んだ理由は、まず漆というのがよくわからない、ピントこないということ、どうみても斜陽産業だろうな、と。自分が入り込む余地があるんじやないかと思いまして（笑）」

蒔絵を選んだのは「消去法」でもあった。

「私の育った愛知県は陶芸が盛んなところなんですが、陶芸とかは競技人口も多いじゃないですか。人があまりいないとい

うで一人勝ちしようと思つていました（笑）」

だが、始めてみるとすぐにその魅力に惹きこまれていった。

京都で二年間勉強したのち、輪島の蒔絵師箱瀬淳一氏に師事。銀座（東京）の和光で行われていた個展に三日間通いつめた末の弟子入りだつた。

その個展で印象的だつたのが、東京の風景を絵皿にした作品群。

工事現場、シャベル、ビル、飲屋街、自転車などの斬新な作品を見て、「自分もこういうことをやりたい思つてたし、思想的に近いものがあるなつて感じました」。そしてそれが弟子入りの大きな決め手にもなつた。

「でも入門を許されるまで数か月待たされました。で、最初に給料はいくらくらい頂けますか？」

つて聞いたら、『アンタも団々しいな』つて。でもこつちも生活がありますからつて（笑）

蒔絵のなかで友美さんがとくに好きなのは、箱や蓋のある多面的な構造のもの。

「用途を踏まえながら、どういう感じにしていこうか考えるのが大変だけど面白い」

また、箱や蓋ものには画用紙に絵を描くのとはまったく違つた面白さがあるという。

「蓋を開ける前の状態から蓋を開けて中を見る。その間に絵が動いていく——。そのあたりがまた面白いですね」。

して漆や金、銀、螺鈿の美しさを改めて実感するという。

「自分では（出来が）よくないなと思つていても、金や漆の美しさに支えられている、助けられてるなあつて思います」

伝統的なもののかにどうやくかが大きなテーマである。



受賞作の「旅の記憶」（5枚組の1枚）。右はしらかばちゃんをあしらった、ふるさと納税の返礼品のカップ=伴野漆工藝製作所